



ちゅう
はんのう
市議会

令和6(2024)年2月1日号 No.170

Point

P2 令和5年度飯能市一般会計補正予算(第7号)を可決

P5 12人の議員が一般質問

12月 議会は、12月1日から12月15日までの15日間開かれ、市長提出議案27件、請願1件、議員提出議案3件について審議等を行い、全て**議決**しました。12月議会で議決した主な議案は、次のとおりです。



全ての議案はこちらから

【議案第73号】飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

・産前産後期間相当分の国民健康保険税減額措置

問 減額措置の内容は？

答 令和6年1月以降に出産をする予定、または出産した被保険者の国民健康保険税の所得割及び均等割について、単胎妊娠の場合は4か月分、多胎妊娠の場合は6か月分を減額するもの。



【議案第74号】令和5年度飯能市一般会計補正予算（第7号）

・母子家庭等高等職業訓練促進給付金

問 給付金の内容は？

答 ひとり親家庭の親が就職に有利な看護師、准看護師、介護福祉士、鍼灸師等の資格を取得する期間中、生活の負担を軽減するための給付金。原則、児童扶養手当受給中の方が対象。



【議案第74号】令和5年度飯能市一般会計補正予算（第7号）

・創業支援補助金

問 補助金の内容は？

答 地域における創業を支援し地域経済の活性化や雇用の創出のため飯能商工会議所を通じて交付するもの。法人は補助率10/10、最大20万円、個人は補助率1/2、最大5万円、女性・若者は最大7万5千円を補助。当初予算の執行率が95%を超え、さらに申請希望者がおり、例年を大きく上回る状況となっている。



【議案第90号】令和5年度飯能市一般会計補正予算（第8号）

・住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金

問 給付金の内容は？

答 物価高騰の負担感が大きい低所得世帯支援として実施するもの。対象者は令和5年12月1日に本市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割が非課税世帯の世帯主で、1世帯当たり7万円を2月上旬から給付予定。



議案の審議を経て、議案は3つの**常任委員会**に付託され、詳細に審査しました。

行政機構の改正に伴う関係
条例の整備に関する条例

令和5年度飯能市一般会計
補正予算（第7号）

総務教育 委員会

委員長 梶田 博之
副委員長 長谷川順子
委員 武田 一宏
中元 太
大津 力
新井 巧

問 主な改正点は？

答 福祉子ども部を分割し、福祉部（地域福祉課、生活福祉課、障害福祉課、介護福祉課）と、こども支援部（こども支援課、保育課、こども施設課）とし、産業環境部を環境経済部に改め、12部54課とするもの。

問 子どものための教育・保育給付
交付金の増額とは？

答 私立保育園及び認定こども園の
処遇改善に伴う経費に対して国
庫負担金を1,870万7千円増額
するもの。

令和5年度飯能市一般会計
補正予算（第7号）

公の施設の指定管理者の
指定について
（飯能市美杉台児童館）

生活福祉 委員会

委員長 関田 直子
副委員長 熊田 尚子
委員 パタソンひとみ
金子 敏江
加藤由貴夫
鳥居 誠明

問 放課後児童対策事業の増額理
由は？

答 加配支援員を配置する放課後児
童クラブが増えたことにより、
各運営者が負担する社会保険等
の事業主負担分も含めて委託金
及び補助金の交付対象額を増額
するもの。

問 特命指定の理由は？

答 未就学の親子向け事業の展開や
同じフロアの放課後児童クラブ
と連携して大勢の児童の見守り
を行い、地域の方々や高校生ボ
ランティアとより良い児童館を
つくる関係を築いていること。

令和5年度飯能市一般会計
補正予算（第7号）

令和5年度飯能市一般会計
補正予算（第7号）

経済建設 委員会

委員長 坂井 悦子
副委員長 野田 直人
委員 栗原 義幸
野口 和彦
滝沢 修
加涌 弘貴

問 ふるさとはんのう応援事業の増
額内容は？

答 ふるさと納税の寄附受入れが見
込みより増額することに伴い、
各ポータルサイト運営等委託料
のほか、ムーミン基金のライセ
ンス使用料等を増額するもの。

問 移住定住支援補助事業の増額理
由は？

答 コロナ禍で都心から移住する機運が
高まり、本年は既に10件を執行。さ
らなる推進のため19件分の移住支
援金を増額するもの。

■賛否が分かれた議案

※表の見方：○は賛成の議員、×は反対の議員

議案番号	議案名	議席番号・議員名																			議決結果
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	13	14	15	16	17	18	19		
68	飯能市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	-	○	○	○	原案可決	
69	飯能市の市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	-	○	○	○	原案可決		
74	令和5年度飯能市一般会計補正予算（第7号）	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	-	○	○	○	原案可決		

※加藤議員は議長のため、採決には加わっていません。

■全会一致の議案

議案番号	議案名	議決結果
67	行政機構の改正に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決
70	飯能市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
71	飯能市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
72	飯能市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
73	飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
75	令和5年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
76	令和5年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算（第2号）	原案可決
77	令和5年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算（第2号）	原案可決
78	令和5年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算（第2号）	原案可決
79	令和5年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計補正予算（第2号）	原案可決
80	令和5年度飯能市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
81	令和5年度飯能市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
82	令和5年度飯能市訪問看護ステーション特別会計補正予算（第1号）	原案可決
83	令和5年度飯能市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
84	令和5年度飯能市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
85	公の施設の指定管理者の指定について（飯能市総合福祉センター）	原案可決
86	公の施設の指定管理者の指定について（飯能市美杉台児童館）	原案可決
87	公の施設の指定管理者の指定について（飯能市さわらびの湯）	原案可決
88	公の施設の指定管理者の指定について（阿須運動公園ほか2施設）	原案可決
89	市道路線の認定について（大字青木地内）	原案可決
請願5	建設アスベスト被害の全面解決へ、アスベスト建材製造企業の基金拠出等、「特定石棉被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める意見書を国に求める請願書	趣旨採択
90	令和5年度飯能市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
91	令和5年度飯能市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
92	令和5年度飯能市下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
諮問2	人権擁護委員候補者の推薦について（井上 貢一氏）	異議はない
議提5	医療・介護・障害・保育福祉分野における処遇改善等を求める意見書	原案可決
議提6	再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正について、国会での議論の推進を求める意見書	原案可決
議提7	飯能市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
	議員派遣の件	派遣


◆声の議会だより◆
（市議会だよりの音声版）



朗読ボランティアグループ「ひびき」さんのご協力により、市議会だよりの音訳していただいた「声の議会だより」を飯能市ホームページに掲載しています。

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦について



井上 貢一氏

人権擁護委員 井上貢一氏が令和6年3月31日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を推薦することについて、全員異議はありませんでした。

市政に対する

一 般 質 問



飯能市イメージキャラクター
夢馬(むーま)

一般質問とは、市の行政全般について市長(執行部)に対し、議員がそれぞれの視点から質問し、説明を求めるものです。

質問する議員は、質問内容を事前に通告します。本会議における持ち時間は1人60分以内です。

原稿は、質問者自らが執筆したものを発言順に掲載しています。今回は12人の議員が登壇しました。

一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。掲載されている二次元コードから、該当議員の動画をご覧ください。

()の中は会派名です。

答

問

校施設活用についての見解は、特別支援学級の設置、不登校対策としての居場所確保で教室

答 問

経過措置期間の対応は、

少子化も利用児童は増加。学校を含む公共施設等を利用し、国の補助事業対象のリースによる保育室の活用などを検討。適正人数に向け運営者と意思疎通を行い対応する。

答

問

利用児童数の多い放課後児童クラブの改善を。適正人数は。県は40人以下、国・市は概ね40人以下と各ガイドラインで示されている。但し令和5年11月に県放課後児童健全育成事業の補助要件が一部変更となり、適正人数を超えた場合は補助金が受けられない、との改正が。経過措置として補助要件を満たした計画書を提出、適正と判断されれば補助は継続。影響が出ないよう県と協議し対応。



関田 直子(ネクストはんのう)
児童の放課後等の居場所
環境整備による鳥獣被害対策

答

問

鳥獣被害対策として「放任果樹」除去の検討は。

収穫されず放置された果樹の伐採は有効。丁寧に説明し伐採にご協力願いたいと考える。



放任果樹の伐採について





野口 和彦（参政党）
市民要望
美杉台地区民間事業者施設
「生活の木」閉店後はどうなる



問

美杉台の中心に存在する「生活の木」が来年の9月に閉店するお知らせが発表されている。土地所有者から相談や情報提供などはあったか。

答

土地所有者であるUR都市機構がお越しになり、「生活の木」が撤退する報告とその後土地利用について相談があった。

問

土地所有者の土地利用計画が決まっていないなら、市として土地建物を借り上げるなどして私が提案しているコミュニティハウスプロジェクトとして、地域住民が憩いの場として活用できるように検討してみてもどうか。

答

「生活の木」の存続を確認したが存続意思がないと確認しているとのこと。飯能市が土地を購入して活用の意思があるか、ない場合は公募による売却を考えているので、市の考えを聞きたいとのこと。市長に報告し、庁内でも検討を行い購入の意思がな

要望

市が定期借地権で借り上げを前提に事業スキームを組んで、官民連携で取り組んで欲しい。



出典：Google

問

飯能住まい制度の最新の認定数、移住者数、また残地数は。

答

70組220名の計画が既に認定されており、住宅建設が完了した64組197名の家族は既に移住している。移住予定者を含む70組のうち、中学生以下の子がいる家族は48組で、移住者の年代の傾向は、30歳代から40歳代の子育て世代が多くを占めている。土地の残地状況は、現在、地権者から提供の申し出をいただいている土地は約7,800平方メートル、区画にして13区画程度で、中には仮契約などが進んでいる区画もある状況。

問

耕作放棄地の解消、コミュニティの維持、メディアでの露出等、その成果は。

答

庭先で菜園を楽しむなど農に触れる「農のある暮らし」を満喫したり、実際に農地を取得したりして本格的に農業に勤しむような方も出てきている。移住され



大津 力（参政党）
飯能住まい制度について



出典：飯能市ホームページ

方が、小中学校のPTA活動や自治会への参加、消防団への加入など、積極的に地域との関わりを深めている。メディアに関しては、今年4月にもテレビ番組で取り上げられるなど引き続きメディア等においても関心を持っている。こうしたメディア等に取り上げられることで、他の自治体の議員視察なども頻繁にある状況である。



梶田 博之（無所属）

加治小学校北側信号機の改良について、子どもの居場所づくりについて、遊休農地の活用を



問

加治小北側交差点はスクランブル式交差点にすべきと思うが。

答

早くできるように飯能警察署と協力して進めていく。

要望

子どもたちが溜まりやすい交差点なので是非急いでほしい。

問

地域団体による子どもの居場所づくり活動について、市としてのバックアップ体制は。

答

今年度から市と社協が連携して交流会を開催して団体間の情報交換をしたり、今年度実績のある団体には各5万円の支援金を交付した。

問

今後も継続的な支援をしてほしいと思うが。

答

経済的な支援は前向きに検討する。また市としては活動のネットワークを支えていく。

問

遊休農地の救済の道はないか。

答

農地を貸したい人と借りたい人のマッチングを行ったり、親身に相談に乗るなど、実情に応じた努力を継続したい。



加治小北側交差点（本人撮影）

問

12月13日に施行された空き家対策の改正法の内容は。

答

特定空家の一歩手前の管理不全空家になり、勧告を受けると、それまでであった敷地に対する税制優遇は消滅する。

問

山手町用地などの未利用地はもっと有効活用できないか。

答

各方面と連携して検討中。

問

熊の目撃情報が多くなったが。

答

熊と確認されていない情報も多いが、熊の可能性も高いので、十分気を付けてほしい。

問

放課後児童クラブの入所希望者が増えている。利用人数が増加しているクラブは様々な工夫を凝らして受け入れていますが、5

答

・6年生は特別な理由がないと受け入れできないクラブもある。施設整備が必要ではないか。

問

1支援単位40人以下の適正人数での運営に向け、学校施設など公共施設の利用も視野に入れ、適正な人数が必要な児童が利用できるよう対応していく。

問

阿須山中の事業では、既にサッカーグラウンドの使用も始まっている。利用者がグラウンドに入りする際、調整池の管理用として通路のフェンスを開放し、グラウンドを利用している。

答

市は、この通路は管理用でありグラウンド利用者は使わないためサッカー場の面積に含まず、1ヘクタールを超えないので都市計画法の適用外と説明してきた。しかし、現在の利用状況から、



滝沢 修（日本共産党）

放課後児童クラブの施設整備を阿須山中土地サッカーグラウンドは都市計画法に触れるのでは



管理用道路を通行する利用者（本人撮影）

問

管理用道路もグラウンド面積に含まれる事となり、都市計画法上の第2種特定工作物に該当することになるが見解は。

答

計画では、管理道路はサッカーグラウンド利用者のためのものではなく、サッカーグラウンド利用者は、擬木での階段を利用することとなっている。このようないことが生じていることについて、市側でも事業者に再度確認を行ったうえで、適切に指導していく。



熊田 尚子 (公明党)

放課後児童クラブについて
保育所の安全対策・がん対策
空き家対策・阿須運動公園整備



問

放課後児童クラブの施設整備で、美杉台児童館の使用拡大は。

答

関係部署と協議し、その方向性について調整を進める。

問

飯能一小の校庭内か隣接地にプレハブ設置などで増設を。

答

リース物件による施設確保の検討を進め、公共施設の一定期間利用などを含め対応を進める。

問

放課後クラブ学校区の越境は。安全の確保と保護者との協議の状況により判断していく。

答

公立保育所に防犯カメラ設置、門の電子錠化を。

答

必要性は認識している。今年度開始する「公立保育所施設在り方検討会」で議論し改善を図る。

問

A Y A世代がん患者の在宅ターミナルケア支援を。

答

体制の整備は必要。国の動向や他自治体の状況を注視する。

問

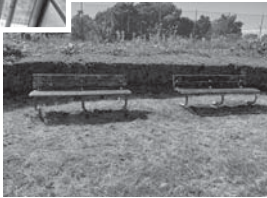
がんへの理解、命の尊さを学ぶ「がん教育」の外部講師活用は。

答

活用に向けた整備を進める。



放課後児童クラブの様子 (本人撮影)



阿須運動公園のベンチ (本人撮影)

問

医療用ウィッグ、胸部補整具の助成を。

答

国や他自治体、先進事例における助成内容など把握しながら研究していく。

問

新田・向原・岩淵団地など政策空き家の建て替えや用途廃止は。

答

住み替え等相談の上、団地ごとに住宅の解体を進めていく。

問

阿須運動公園の傷んだベンチの修繕、はしらベンチの設置を。

答

計画的な修繕や交換、はしらベンチ設置に向け検討を進める。



中元 太 (公明党)

ウェルビーイングな市政運営を
ユマニチュードの導入へ
不登校児童生徒をメタバースで



問

個人の心と体が健康であり、社会の健康を満たしたものがウェルビーイングである。個人がウェルビーイングであるためには、

社会(環境)もウェルビーイングである必要がある。鎌倉時代の先哲は「汝須く一身の安堵を思わ

ば先ず四表の静謐を禱らん者か」と。個人の平安を願うならば先

ず自身を取巻く環境や社会の平安を祈ることが必要ではないか、

という意味だ。地方自治体の存在意義は「住民福祉」の増進を

図ること。現代においては「住民のウェルビーイング」の増進

が今後の基本政策と考えるが。

ウェルビーイングという価値観が、まちづくりの中でも特

に重要と認識している。市民の皆様の幸福度を高めるまち

づくりは持続的な行政運営へとつながっていくことから、

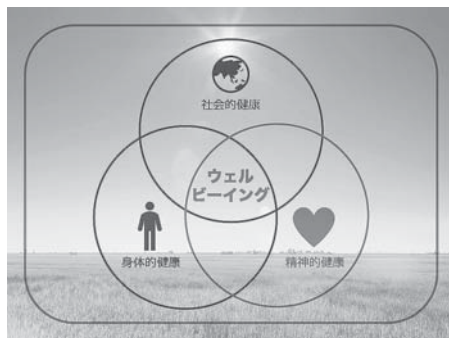
ウェルビーイングの向上を目指していくべきであると考え

ている。

「ユマニチュード」は「人間らしさ」「人間復活」を意味する。認知症で記憶を失ったり暴力的な言動をする人と意思疎通をスムーズにするための概念・技法だが、

積極的に高齢者施策に取り入れるべきでは。

ユマニチュードの理念・要素など取入れ、より明確に取組んでいくことを考えている。



ウェルビーイング (本人作成)



坂井 悦子（日本維新の会）

ふるさと納税の使途の見える化
と見直し、多面的な活用
里親制度への市の関与の重要性



問 ふるさと納税指定制度の規制強化で寄附金額減少の影響は。

答 寄附金額の減少は否めない。

問 市長は市財政にどう位置付け市政に活用するお考えか。

答 自主財源に潤いを与える有効な取組。産業振興課と一つにし、更に地元事業者と連携する。

問 使途、成果、妥当性を確認できる報告の公開は。

答 寄附者には使途報告書を送付。市民にはPR方法を工夫する。

問 ムーミン基金条例の制約が不明瞭で寄附金の大部分が入る基金の使途を極端に限定している。

答 市長の条文見直しへの考えは。条文を直ちに改正はできない。基金の使途を見直し選択肢を増やすことを検討。

問 ふるさと納税型クラウドファンディング等多面的活用しては。

答 検討を重ねている。

問 企業版ふるさと納税は市長が企業へ出向き協力を依頼しては。



広報はんのうに掲載された職員作画による里親月間の啓発記事（出典：広報はんのう）

答 強いリーダーシップで推進、納税額の確保に取り組む。

問 要支援の子どもたちの社会的養護、里親支援など市の取組は。

答 児童相談所と連携し里親制度の周知啓発、飯能市里親会の活動、里親家庭の支援を進めている。

問 飯能は県の里親フォスタリング事業の対象地域外。誘致も見据えた取組は。

答 県の受託社会福祉法人、日高市の同仁学院と強固な連携があり啓発や理解促進を図っている。

問 子どもの居場所づくり事業は。学齢期以降の高校生中心に、ゆあスペースを設置。子育て支援課家庭児童相談室で要支援の子や不登校児童生徒のケアとも連携し、個別の案内を進めていく。

答 不登校児童生徒が在籍する各校の対応は。

問 スペシャルサポートルームの設置が進み始めている。

答 フリースクールの補助金制度の創設の予定は。

問 予定はないが、学校と民間施設、教育行政との連携の強化を図る。

答 公設のフリースクールを導入してはどうか、新設の考えは。

問 現在設置の予定はない。不登校の親の会の進捗状況は。

答 令和5年12月に第一回目の「親の会」を予定している。

問 古くて暗い飯能第一小学校内のトイレの修繕を。

答 壊れた箇所は早急に修繕の発注を行った。



長谷川 順子（無所属）

子どもの居場所・児童クラブ等
市の事業収入の現状について
伐採木の売却代金の不透明



問 定員オーバーで補助金カットされてしまう児童クラブに対する市の対応は。

答 補助要件を満たすようガイドライン遵守計画書を県に提出。施設運営者と意思疎通を行う。

問 公共施設に設置の自販機の市の収入は年間いくらか。

答 土地使用料・建物使用料の年額は令和4年度で約46万8千円。

問 伐採木の売却先を明確に。

答 訴訟内容に関連のため、答弁は控える。



飯能第一小学校内のトイレの修繕を（本人撮影）



新井 巧 (日本共産党)
奨学金返済で苦しむ若もの支
援を

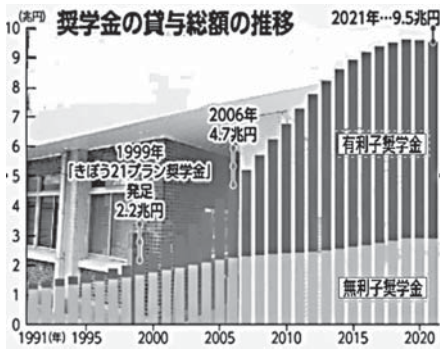


問

令和4年度、奨学金の返還を苦に自殺したと考えられる人が10人いたと報道されている。アメリカでは、学生ローン帳消し運動が広がり、低所得者向けの学生ローン免除を決定した。いま、全国では、事業主や自治体が支援を開始した。一つは、事業主奨学金返済支援・代理返還制度で全国で1,000社が導入している。二つめは、地方自治体が返済を肩代わりする制度で、移住してきた若者を支援する場合と返済を肩代わりする中小企業を自治体が支援するものがあり、27都道府県67自治体になっている。自治体としても検討する時期にあるのではないか。

答

返還が滞りがちな方には早めにアプローチし、返還の相談等の対応をしている。奨学金の返還支援や給付型奨学金については、借りていない方や、きちんと返済している方との公



しんぶん赤旗から引用

平性、財源の確保などにおいて課題もあり、現時点では検討していない。一方、埼玉県では、令和4年から、奨学金を返還する従業員に手当を支給する中小企業への補助金を開始している。この制度には飯能市内の企業も、参入しているところがある。奨学金の返還についてご相談があった場合には、こうした制度などもご案内するとともに、産業振興部局等とも連携して、広く周知を図っていく。

問

飯能第一小学校の現在の校舎は50年以上経っており老朽化が激しい。教育委員会は校舎の劣化度調査、建替の整備方針を決める調査委託をおこない「庁内推進委員会」を立ち上げ検討してきた。未耐震の中央公民館との複合施設とし、飯一小児童クラブ室は新校舎内に確保することとなっている。供用開始が令和11年度目途となると、児童クラブは今でも満杯でクラブ室を増やさない対応できない。最初に建替計画の現在の検討状況を伺う。

答

令和4年度は複合施設の建設にかかる基本構想を策定し、令和5年度は複合施設の建設に係る基本計画の策定を目標にしている。6月の協議会で新校舎の配置を学校施設の北側・既存南校舎部分に複合施設を集約して配置し、駐車場は施設北側に配置する整備方針を決定した。令和



金子 敏江 (日本共産党)
飯能第一小学校建替完成までの間、飯一小放課後児童クラブ室を増設し環境改善を求める



問

6年度基本設計、令和7年度実施設計、令和11年度に新複合施設の使用開始の予定。
12月1日飯能市学童クラブの会から要望書が提出されたので深く受け止めてほしい。また、校庭敷地内、隣接地への増設は可能か。可能であれば早急にすめてほしい。

答

増設は、学校敷地内は課題がある。隣接地へはリース物件による検討や近隣公共施設等の利用も含め対応をすすめている。



放課後児童クラブの様子 (本人撮影)

先進事例の調査視察

兵庫県 尼崎市（10月30日） 財産の有効活用について

尼崎市では、公有財産の基本的な有効活用として、市有地の売却や売却困難な財産を貸し付ける活用方法を積極的に進めている。公共用地として活用が見込まれる等当該土地を確保しておく必要性を検討し、売却が困難、定期借地権設定契約に向かないような土地については、公募貸付制度を利用している。趣旨としては、①除草剤等の経常的に掛かる維持管理費の削減、②貸付料収入による財源確保、③公平性・公正性を確保した上で契約する手続の確立のためである。また、行政財産の使用許可等の取組みとして、本庁舎や支所等を自動販売機の設置場所として行政財産の使用を許可しており、大きな収入源となっている。

本市としても土地の維持経費、利用方法、歳入の確保と考えていかなければならないと感じ、参考となることが多く、とても有意義な視察となった。

兵庫県 伊丹市（10月31日） 公共施設マネジメント基本条例 について

伊丹市では、公共施設マネジメントの推進について条例を制定しており、基本理念、市・市民・事業者等の責務、公共施設マネジメント推進に関する基本計画の策定、公共施設マネジメント推進検討委員会の設置を定めているが、伊丹市の条例では、さらに総量規制についての規定も設けられており、総量規制の目標値として、20年間で10%の削減を目指している。

本市とは行政規模が違うものの、課題の方向性は共通するものが多く、公共施設マネジメント条例の必要性を感じる視察となった。



伊丹市を視察

大分県 由布市（10月4日） 市民提案型連携協働事業について

由布市では、「連携」と「協働」に着目し、由布市の目標である「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のみち」に寄与する事業として、「市民提案型連携協働事業」を実施している。この事業は、市民活動団体等の「市民目線」の発想を活かした事業・企画を募集し、協働で多様な課題の解決に取り組むための事業となっている。今年度は9団体応募があり、芸術と災害復興をテーマとした住民グループ（まちづくり協議会）の事業が採択された。

当事業は市民協働とふるさと納税の適切な使途として生まれ、最大1,000万円の補助があることから市民の本気のまちづくりが伝わってくる事業であった。

大分県 杵築市（10月5日） 住民自治協議会について

杵築市では、人口減少・少子高齢化に対応するため、概ね小学校区で地域住民と様々な機能をもった団体が、参画・協力して地域課題を解決する地縁型の地域住民団体「住民自治協議会」を市内13地区に組織して



杵築市を視察

いる。具体的な活動事例は、独居などの高齢者世帯を中心とした居場所づくり、自主財源確保のためにふるさと納税返礼品を協議会で出品（転出した子どもなどに定期的に寄附を依頼）、マルシェの開催、支障木撤去事業などがあった。また、活動の広がりにより合同会社としてガソリンスタンド運営や認可地縁団体として青パト車両の保有等、法人化した例もあった。

深刻な人口減少に対して、先を見たとても有効的な取組であると感じた。

経済建設委員会

大阪府 泉佐野市（10月17日）

ふるさと納税、シェアサイクル P i P P A について

泉佐野市では、総務省がふるさと納税制度を創設した平成20年度から、財政再建化を進める過程でふるさと納税に取り組み、平成29年度に1,000種類を超える返礼品と、発想力で寄附納入額が135億円となり、全国1位となった。寄附金は、市内小中学校のプール設備、校舎の耐震化、教育・子育て支援の拡充等に活用していた。

シェアサイクル「P i P P A（ピッパ）」については、P i P P A専用アプリに登録すれば、いつでも簡単に自転車が借りられるシェアサイクルサービスで、専用駐輪ポートならどこでも貸出・返却が可能となっている。飯能市においては、地形や道路の状況などから企業参入の障壁は高く、採算性を含め、シェアサイクル導入の課題は多いが、公共交通の不足や観光客の周遊、日常の移動手段等の解決策の一つとして、検討すべき手法であると感じた。

大阪府 大東市（10月18日）
北条まちづくりプロジェクトに



泉佐野市を視察

ついて

大東市では、市出資の民間企業である大東公民連携まちづくり事業株式会社と共に、地域に点在する公的資源を活用して、一体的・段階的にエリア開発を進める「北条まちづくりプロジェクト」を推進している。本プロジェクトの第一弾である全国初の官民連携による市営住宅の建替え・再開発プロジェクトが完成し、令和3年に借上公営住宅棟、公園、生活利便施設等のまちびらきを行った。このモデルは、市営住宅等と同じ課題を抱える本市にとって参考になる取り組みであった。

市民から市議会へ提出（12月定例会）

請願

建設アスベスト被害の全面解決へ、アスベスト建材製造企業の基金拠出等、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める意見書を国に求める請願書

提出者

埼玉土建一般労働組合飯能日高支部

支部長 柳戸 浩幸

趣旨採択（全員）

陳情

陳情書（各種「空き家事業」で宅建協会会員へ取り次ぐ際に評価証明等の情報開示について空き家所有者の了解を取り付ける件等）

提出者

埼玉県宅建政治連盟彩西地区

地区長 栗原 武

議員報酬に向けて審議会の再始動に関する陳情

提出者

成毛 正

選挙投票率のアップへ 公募からの選挙立会人を！の陳情

提出者

成毛 正

市議会から国等へ提出（12月定例会）

医療・介護・障害・保育福祉分野における処遇改善等を求める意見書

再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正について、国会での議論の推進を求める意見書





名栗地域で開催の丸太雛めぐり

次回の3月定例会は
2月22日開会予定
会期日程等は2月20日頃内定します。

夢馬と議会を学ぼう

「議案に対する質疑」
って何をするの？

議員さんが
議案の説明だけでは
分らなかったことを
聞くことだよ。

議会を見よう！

一般質問映像を録画
配信しています。



議会を聴こう！

本会議や委員会は
公開しています。



議会を読もう！

本会議の会議録を
公開しています。



議会を調べよう！

会議情報を掲載して
います。



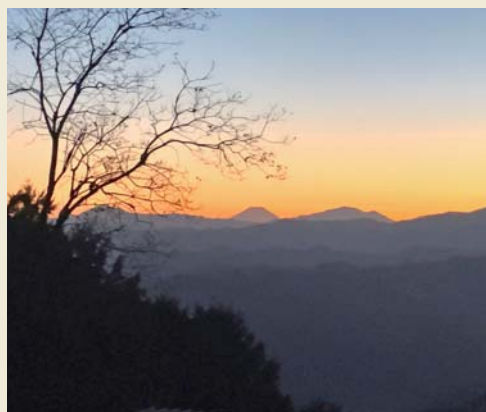
編集後記

新年を迎え本年最初の発行となります。昨年も「もっとはんのう市議会」をお読み下さりありがとうございました。「もって」市民に寄り添い、手に取って頂ける市議会だよりを、という思いを込めたりリニューアルから間もなく2年が経ちます。皆様のご意見が励みになりますので、ご感想をお寄せいただければ幸いです。

広報委員会では市民に市議会を知ってもらいたいと『新しい視点』の意見が飛び交います。思うようにいかないこともあり試行錯誤しておりますが、今年は私たちにできる範囲で新しいことに取り組みたいと考えております。小さなことからコツコツと前進してまいります。本年も「もっとはんのう市議会」をよろしくお願いたします。(関田)

広報委員 委員長 パタソンひとみ 副委員長 栗原 義幸
委員 長谷川順子 関田 直子
滝沢 修 野田 直人

表紙の風景



絵画、文学、詩歌など多くの芸術作品にも登場する富士山。季節や天候、時間帯によっても様々な表情を見せてくれます。その時々々の富士山の姿に惹きつける魅力があります。飯能市にもビュースポットがたくさんあります。(滝沢)